

「これってブラック？」なんでも労働相談ダイヤル

12月10～11日、全国一斉に連合なんでも労働相談を行いました。

今回は、主に「求人票や求人広告に書かれていた労働条件（就業時間が違っていた。残業代が払われない。正社員ではなく、資格がないなら契約社員ですと言われた。事務職で募集していたが実際は、訪問販売や電話勧誘の仕事だった。等々）が実際と違っていたなどのトラブルを重点にした内容の相談でした。

太田アドバイザー、小座間前連合山形地協顧問、佐藤文男前北西村山地域協議会事務局長、連合山形職員が対応を行いました。

相談件数は、2日間で17件でした。



就職後に泣かないための!

就活応援 ホットライン

0120-154-052

携帯電話、スマートフォンからでもOK!

日本労働組合総連合会(連合)



こんな トラブルに 要注意!

求人票や求人広告に書かれていた労働条件と実際の労働条件が違っているというトラブルが起きています。

トラブル防止には、働き始める前に労働条件を記載した書面をもらうことが大切です。

労働基準法第15条では、「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。」と規定しています。

就職前の不安を抱える就活生も、就職後「こんなはずじゃなかった!」と悩んでいる社会人も…

まずは 連合に相談を!



「どうしよう…」



Case 1

求人票では「就業時間9～17時」と書かれていたのに、実際は毎日22時過ぎまで…。残業代も「基本給に含まれている」と言われ、支払われない。

Case 2

求人サイトでは「正社員」、免許・資格は「不問」だったのに、面接で「〇〇の資格をもっていないなら契約社員です。それが嫌なら不採用」と言われた。

「なんで〜!？」



Case 3

「求人広告と違うよ!」



求人広告には「事務職」と書かれていたのに、実際の仕事は訪問販売や電話勧誘。面接でも営業の仕事をするなんて一言も言ってなかった…。

全国675万人の労働組合「連合」が応援します!

「これってブラック?」なんでも労働相談ダイヤル

2013年12月10日(火)～11日(水) 午前10時～午後7時(土日は午前10時～午後5時)

【常設】



イ コウ ヨ レンゴウ ニ
0120-154-052

連合山形 ☎023-625-0555
〒990-0044 山形県山形市木の実町12-37大手門パルス内

◎県内6ヵ所に地域協議会があります。お気軽にお電話ください。

連合山形酒田飽海地域協議会 ☎0234-24-5505
〒998-0858 酒田市緑町19-10 労働センター内

連合山形鶴岡田川地域協議会 ☎0235-25-8605
〒997-0033 鶴岡市泉町8-57 鶴岡市労働センター内

連合山形新庄最上地域協議会 ☎0233-23-1515
〒996-0084 新庄市大手町2-60 大手会館内

連合山形北西村山地域協議会 ☎0237-53-2005
〒995-0033 村山市榑岡新町2丁目12-7 しらたかビル2F

連合山形地域協議会 ☎023-622-0551
〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルス内

連合山形置賜地域協議会 ☎0238-23-0551
〒992-0042 米沢市塩井町塩野1-1 勤労者福祉会館2F